

八景コミュニティハウス 4月20日（火）からの利用条件変更について

いつもご利用いただきまして、ありがとうございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置が実施されたことを受けて、横浜市教育委員会（学校）の了解のもと、4月21日より現在の制限内容を一部変更することといたしました。

なお、皆さまご存じのとおり、「学校施設活用型コミュニティハウス」は、他の市民利用施設とは異なり、学校教育活動を優先したうえで施設利用が可能となっております。

児童が安心して登校でき、かつ、当コミュニティハウスが安全に運営できますよう、引き続きご協力をお願いいたします。

○ 変更点（市の通知内容）

- 開館時間を20時までとする。
- 大声の発生を伴う（コーラス、歌唱等）利用は当面不可とする。
- 管楽器の演奏の利用は当面不可とする。

● 全般

1. マスク着用、手指の消毒（消毒液又は石鹸等の使用）及び健康管理を徹底してください。
2. 団体利用代表者及び連絡者は、当日のメンバーの状況（名前、緊急連絡先、体調等）を把握し、名簿を作成してください。（必要に応じて、保健所等の公的機関より名簿の提供が求められることがあります。）
3. 児童と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないでください。
4. 来館前の検温により、37.5度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は、利用を控えてください。
5. 神奈川県が実施している「LINE コロナお知らせシステム」への登録にご協力ください（コミュニティハウス入り口にて登録可能です）。

● 研修室・和室

1. 会議、サークル活動等の団体利用のみとします。（土曜のみ開館している夜間の利用は20時まで）
※4月1日から土曜日を除き、開館時間は17時までです。毎日開館します。
2. 定員は、人と人との間隔が目安2m（最低1m）取れる範囲を基本としています。
※中研修室：・テーブル使用 16名 ・テーブル不使用 23名
小研修室：・テーブル使用 7名 ・テーブル不使用 8名
和室：・テーブル使用 8名 ・テーブル不使用 9名
3. 感染の可能性が高いコーラスや歌唱、朗読会、詩吟、吹奏楽器演奏やスポーツ吹き矢等は活動できません。
向かい合っでの活動はできません。
4. ダンス、体操等運動系の利用は、マスクを着用し、利用者同士の間隔を1mはあけてください。
5. 備品は十分な消毒ができないものは貸出ししません（活動に必要な物をご持参ください）。
6. 頻繁な換気（常時の窓開け、換気扇の稼働等）を行ってください。
7. 飲食についてはできません。ただし、利用中の水分補給は構いません。茶道はできません

8. 囲碁、将棋、麻雀、カードゲーム等、活動上間隔を**目安 2m（最低 1 m）** 取れないものや対面を避けられないものは利用できません。

● その他

1. サロンは、図書の利用・返却・閲覧（9：30～16：30）や個人利用が可能です。個人利用者は「個人利用票」への記入・提出をお願いします。個人情報保護に留意して14日間保管し、その後適切に破棄します。利用者同士は対面を避け、**目安 2m（最低 1 m）** の間隔を空けてください。

2. 団体利用の際は、上履きをご持参ください。

● 感染者が発生した場合

施設の使用を中止します。（感染した場合は、コミュニティハウスにご連絡ください）

※ 今後、さらに施設利用条件の変更がありましたら、ホームページ上に掲載し、お知らせします。

お問い合わせ先 八景コミュニティハウス 電話・FAX 045-790-1757